

みよし ふれあい 支え合い 心がひとつに

社協だより

令和6(2024)年 4月10日発行

No.121

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

☎ (0824)63-3340(地域福祉課)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

https://miyoshi-shakyo.com



主な内容

- 2・3P…令和6年度事業計画・予算
- 4・5P…三次市社会福祉協議会
- 6・7P…三次市地域包括支援センター
- 8・9P…三次市障害者支援センター
- 10P…まごころ
- 11P…ボランティア活動助成ほか
- 12P…お知らせ情報コーナー

あのまちのひと

みいつけた!

その地域ではちょっと知りた人物や活動、みなさんの地域で見つけた素敵な日常のひとコマを紹介します。

今回は田幸地区の「いきいき食堂」の活動をパシヤリ📷。

美味しいごはんで地域子どもからお年寄りまで笑顔が広がるステキな居場所づくりをされています。(紹介記事は11P)

君田支所 ☎(0824)53-2964 FAX(0824)53-7002

吉舎支所 ☎(0824)43-3301 FAX(0824)43-7005

甲奴支所 ☎(0847)67-2075 FAX(0847)67-2195

三次西健康づくりセンター ☎(0824)65-0321 FAX(0824)65-0362

三次市地域包括支援センター ☎(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132

三次市生活サポートセンター ☎(0824)65-1180 FAX(0824)62-6827

布野支所 ☎(0824)54-2042 FAX(0824)54-2883

三良坂支所 ☎(0824)44-2182 FAX(0824)44-7005

江 水 園 ☎(0824)55-3388 FAX(0824)55-7066

権利擁護センター「もみじ」 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

作木支所 ☎(0824)55-2119 FAX(0824)55-7002

三和支所 ☎(0824)52-3143 FAX(0824)52-7009

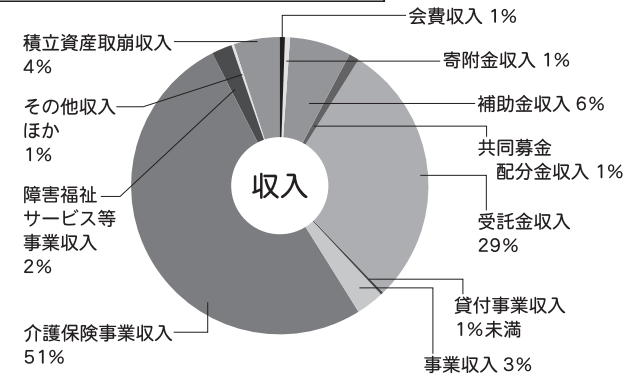
事業計画を紹介します。

地域づくり」の実現に向けて、
地域づくり」の取組みを進めていきます。



三次市社協イメージキャラクター
「福ろう」

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



収入計857,422千円

単位：千円

項目	金額
会費収入	5,150
寄附金収入	5,660
補助金収入	57,285
共同募金配分金収入	7,768
受託金収入	249,444
貸付事業収入	500
事業収入	26,288
介護保険事業収入	441,553
障害福祉サービス等事業収入	20,136
その他収入 ほか	2,775
積立資産取崩収入	40,863

(内部での資金移動83,143千円除く)

地域生活支援（障害者自立支援）事業 （市受託事業）

- 移動支援事業
- 障害児生活訓練事業
- 要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業
- 手話・点訳・要約筆記・朗読ボランティア養成事業

その他の事業

- 地域支えあい事業
- 障害児・者ふれあい事業
- 福祉用具短期貸出
- 福祉サービス苦情処理
- 赤い羽根共同募金
- 日本赤十字社事業

福祉サービス利用の相談と支援

生活課題の相談に対応し、関係機関や団体と協力しながら支援を行います。

● 地域包括支援センター事業

高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせるよう相談や支援を行い、課題解決に取り組みます。

● 障害者支援センター事業

障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行います。

● ふれあい福祉相談事業

相談しやすい体制・環境づくりを行い、関係機関や団体と協力しながら解決につながる支援を行います。

● 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

地域の皆さんや関係機関に「かけはし」を広く周知し、支援が必要な方の利用を促進していきます。

● 権利擁護センターもみじ

病気や障害などにより判断が難しい人に対して財産管理や身上監護を行う成年後見制度の利用を支援します。

● 生活サポートセンター事業

生活困窮者からの相談に応じ、不安の解消や課題の解決に向けて支援します。

● 生活福祉資金貸付相談事業

低所得者世帯等の経済的自立や生活意欲の高揚を目的とした資金の貸し付けや相談に応じます。

● 福祉・介護人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを関係機関と協力して行います。

● 民生委員児童委員との連携

● 社会福祉団体の支援

令和6年度 三次市社会福祉協議会の

「すべての人が住みなれた地域で、安心して暮らせる
「地域共生社会の実現に向けた

新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた交流事業が再開する一方で、人口減少や核家族化は一段と進みました。今まで続いてきた人と人とのつながりを大切にしながら、新しいつながりをつくることも必要になっています。

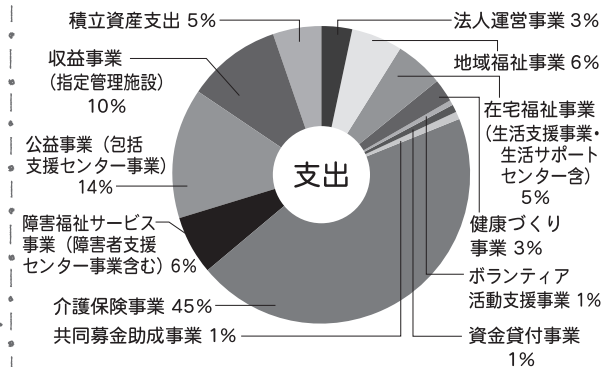
今年度も、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、地域住民や多様な機関・団体と連携、協力し「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

地域福祉事業

「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」

- **地域包括ケア推進事業**
関係団体等との連携・協働により、地域包括ケアを推進していきます。
- **生活支援体制整備事業**
地域で支え合えるよう住民主体の生活支援・介護予防サービス事業を整備していきます。
- **はるかぜネット事業**
生活の中の困りごとをお互いさまの活動で支えていきます。
- **ふれあい・いきいきサロン事業**
身近な場所で集い、気軽に交流できるふれあい・いきいきサロンの運営を支援します。
- **地区社協活動支援事業**
地域の特性や課題を整理し、各地区に合った地域福祉活動を支援します。
- **ボランティアセンター事業**
ボランティア活動の関心を高め、ボランティア活動に参加してもらえよう働きかけを行います。
- **被災者生活サポートボラネット事業**
関係機関・団体等と協力して被災者の生活支援を行います。
- **福祉教育活動推進事業**
学校や地域でお互いに支え合える活動へつながるよう関係団体と協議しながらすすめます。

令和6年度 当初予算



支出計855,277千円

単位：千円

項目	金額
法人運営事業	29,488
地域福祉事業	48,216
在宅福祉事業 (生活支援事業・生活サポートセンター含む)	44,218
健康づくり事業	23,160
ボランティア活動支援事業	2,590
資金貸付事業	7,787
共同募金助成事業	7,768
介護保険事業	383,487
障害福祉サービス事業 (障害者支援センター事業含む)	55,136
公益事業 (包括支援センター事業)	121,583
収益事業 (指定管理施設)	87,034
積立資産支出	44,810

(内部での資金移動83,143千円除く)

差引収支差額2,145千円

※なお、予算書については、三次市社協ホームページをご覧ください。

介護保険事業・障害福祉サービス

利用者の生活を支える介護保険サービスや障害福祉サービスを実施します。

介護保険事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 地域密着型通所介護事業
- 介護老人福祉施設
- 短期入所生活介護事業

障害福祉サービス

- 居宅介護事業
- 同行援護事業
- 重度訪問介護事業

三次フードセンター(株)様から寄付金が贈呈されました



三次フードセンターでは昨年11月から12月の間、「寄付つき商品販売キャンペーン」に取り組み、集まった寄付金を2月26日に寄付していただきました。また、店内にフードドライブボックスを設置



し、家庭で食べきれない食品を募集し、寄贈していただきました。この寄付金や食品は生活にお困りの方を支援するフードバンク事業で活用させていただきます。ありがとうございました。

ダイナム広島三次店様から寄付がありました

ダイナム広島三次店様から地域貢献活動として食料品等の寄贈を受けました。日頃から店舗のまわりの清掃活動をされたり、昨年三次市で開催されたWBSC女子野球ワールドカップでは運営ボランティアとして参加されたそうです。「これからも地域貢献活動を続けていきたい」と話されました。受け取りました物品は福祉活動に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



三次市社協理事会・評議員会報告 理事会・評議員会を開催しました

<理事会>

開催日 令和6年3月22日(金)
場 所 三次市福祉保健センター
議 題 ・令和5年度収支補正予算(案)
第1号承認について
・組織体制の変更について
・令和6年度事業計画(案)の承認について
・令和6年度収支予算(案)の承認について
・第6次地域福祉活動計画(案)の承認について
・給与規則の一部改正について
・理事の推薦について

<評議員会>

開催日 令和6年3月27日(水)
場 所 三次市生涯学習センター
議 題 ・令和5年度収支補正予算(案)
第1号承認について
・組織体制の変更について
・令和6年度事業計画(案)の承認について
・令和6年度収支予算(案)の承認について
・第6次地域福祉活動計画(案)の承認について
・給与規則の一部改正について
・理事の選任について

三次市生活サポートセンターからのお知らせ

三次市生活サポートセンターのFAX番号が変わりました。
なお、電話番号に変更はありませんので、お間違えの無いようよろしくお願いいたします。

【新FAX番号：0824-62-6827】



ふれあいわいわいパーティーを開催しました

ふれあいわいわいパーティーは、障害のある方とご家族がボランティアさん達と知り合うきっかけ作り、輪を広げていくことを目的とした交流会です。今回はみなさんで「簡単どら焼き」作りをしました。



協力し合って完成したどら焼きは様々な大きさでしたが、「簡単にできていいね」と好評で「手作りだからさらにおいしいね」など嬉しい感想を聞くことができました。お昼ご飯のあとのビンゴゲームも盛り上がり、和気あいあいと楽しい時間となりました。これからも、この交流会が新しい出会いやつながりの場となるよう取り組んでいきたいと思ひます。



サロンのつどいを開催しました

3月6日(水)、3月12日(火) ふれあい・いきいきサロン関係者を対象としたサロンのつどいを開催しました。はじめに、社協職員から市内サロンの活動紹介、気軽にできるレクリエーションについて紹介しました。交流会ではグループに分かれ、活動内容などについて話し、悩みながらも楽しく活動されているみなさんと活発な情報交換ができ参加者から「他のサロンの話を聞くことができてよかった」との声がありました。

社協では身近な所で気軽に通えるサロン活動などの集いの場を応援しています。「サロンに行ってみたい」「サロンをつくってみたい」と思われたらお気軽にご相談ください。



令和6年度

手話奉仕員養成講座を開催します



手話は聴覚障害者にとって、大切なコミュニケーション手段のひとつです。手話の技術及び関連知識の習得と、ボランティア活動を行う手話奉仕員を養成する講座に参加してみませんか。はじめて手話を学ぶ方にピッタリの講座です。

日 時：令和6年5月15日～令和7年1月29日 毎週水曜日(全35回) 18:30～20:30

※8/14、12/25、1/1は休講

場 所：三次市福祉保健センター 4階 研修室

対 象：三次市内に在住・在勤・通学されている方、三次市のボランティア活動に参加できる方
初めて手話を学習される方

定 員：20名程度

内 容：手話実技 手話の基本技術、手話によるコミュニケーションの応用等

講 師：三次ろうあ協会・三次講師団

受 講 料：無料(テキスト代3,300円別途必要)

申込締切：令和6年5月1日(水)



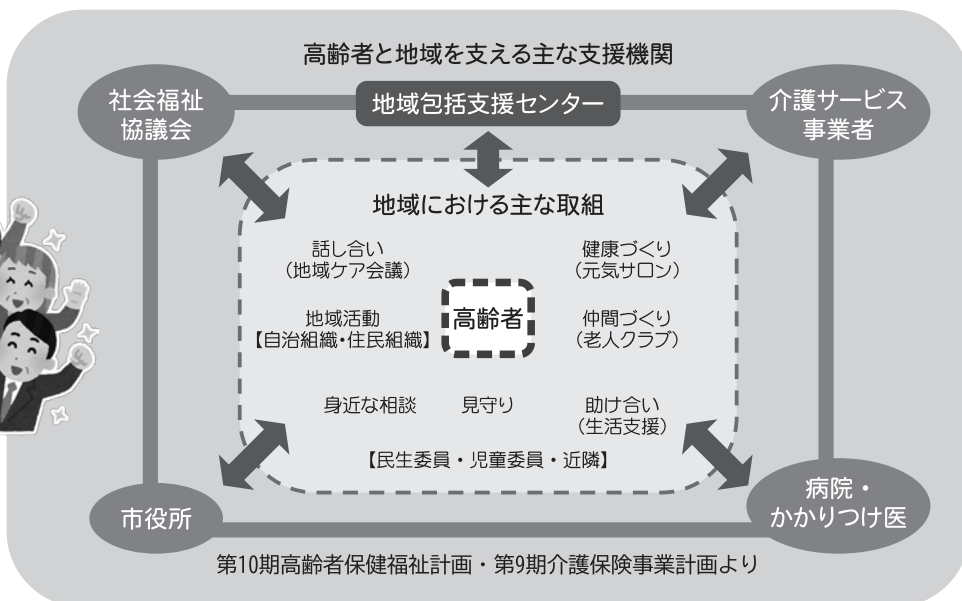
地域包括ケアの取組について

地域の皆さんが住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを続けるために、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援がつながり、支援を受けることができる地域づくりを目指しています。三次市では各地区に地域ケア会議を設置し、医療、介護、福祉の関係者、民生委員・児童委員、自治組織をはじめとする地域関係者が連携して地域での包括ケアの取組みを進めています。

地域ケア会議についてご紹介します！



地域の取組



青河地区

2月8日（木）青河コミュニティセンターで青河地域ケア会議（情報交換会）を開催しました。自治連、民生委員、各専門機関が3か月に1回集まり、青河地区の状況や活動等について情報共有をしています。今回は、通いの場の元気サロンの実施状況や認知症カフェ等に関する意見交換等を行いました。地域の関係者同士でつながり、地域の活動等へとつながるように今後も継続して取り組みます。

吉舎地区

2月28日（水）第2回吉舎ネット（地域ケア会議）を開催しました。吉舎ネットでは、高齢者や子ども達が安全・安心に暮らし続けることができるように見守りを中心とした活動をしています。今回は、ミニ講座として吉舎小学校の次川校長先生と八幡駐在所の木村巡査長にそれぞれの活動を紹介していただきました。

次川校長先生からは、吉舎小学校と地域や保小中高とのつながりについてご紹介いただき、地域の方に吉舎小学校の子どもたちを知ってほしいというお話がありました。木村巡査長からは、特殊詐欺、県内の交通事故の現状、オトモポリスの登録などについてご紹介いただきました。参加者同士の意見交換の時間もあり、お互いの顔が見える関係づくりにつながりました。



作木地区

2月1日（木）作木福祉保健センターにて作木町 医療・福祉・保健運営会議（地域ケア会議）を開催しました。今年度の取組として、「いきかた講座」や「これから手帳活用講座」「認知症カフェ」、さくまる会議（専門職の会議）等の報告があり、地域の関係機関での情報共有を行いました。また、新たに保健センターにて「元気サロン」がスタートする等、保健センターの活用についても意見交流を行いました。

八次地区

3月10日（日）八次コミュニティセンターで地域包括ケア講演会を開催しました。当日は大倉医院 沼田院長、松田歯科医院 松田院長をご講師にお迎えし「フレイル予防から地域包括ケアを考える」をテーマにご講演をいただきました。参加者は70名と多くのご来場がありました。

参加者からは「生活を見直してフレイル予防に努めたい」等、多数の前向きな感想をいただきました。八次地区での地域包括ケア取組等の報告も行い、地域の皆さんと八次地域での活動について理解を深める機会となりました。



沼田紀史先生



松田哲也先生

地域包括ケア講演会



2月19日（月）八次コミュニティセンターで地域ケア会議を開催しました。第1回の開催となる今回は、これまでの関係機関情報連絡会議（専門職の会議）よりあげられたテーマの中から、「孤立しないために身近な所で集える場所づくり」について検討しました。今回モデル的にサロンのない2つの地域において、元気サロン体験会等計画して、意見交流を行いました。今後は、集いの場を通じて健康を維持する予防支援と、お互いを自然に気にかけて合えるような関係づくりに向けて取組みをすすめていきます。



三次市障害者支援センターの紹介



相談支援

●生活に関する相談

- ・同じようなことで悩んでいる人たちと繋がりたい
- ・障害が理由で不快な思いをした
- ・人間関係に悩みがある
- ・障害年金について知りたい など

●福祉サービスの利用に関する相談

- ・障害者手帳を取得したいがどうしたらいいかわからない
- ・福祉サービスって何があるの？どうしたらいいの？
- ・働きたい！でも、ちょっと不安が…
- ・日中どこかへ行きたい など

相談無料

お気軽に
ご相談ください！

お知らせ

障害者差別解消法の一部改正により

令和 6 年 4 月 1 日から事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます。

●合理的配慮の提供とは

障害のある人は、社会の中にあるバリア（障壁）が原因で、生活のしづらさや社会参加に困難を感じる場合があります。「合理的配慮の提供」とは、事業者や行政機関などに、障害のある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が求められた時に、負担が重すぎない範囲で対応することをいいます。



事業者側にとっては、「できることには限界がある。できないことまで、対応を義務づけられて、対応しないのは、違法だと言われても困る。」ということもあるよね。

そうなんです。

合理的配慮の提供には、事業者と障害のある人の両方が、ともに満たされる状態、お互いが納得できる場所を見つけ出すことがとても大切です。



そのためには、両者の対話が必要だね。普段から障害への理解とか、障害のあるその人を知ることが、とても重要になってくるね。そうすることで、障害のある人だけじゃなく、市民全体が住みやすい三次市になっていくんだね。

事業紹介

ソーシャルクラブ

(第1～4金曜日 10:00～12:00)

障害種別・障害者手帳の有無を問わず、ひきこもりやコミュニケーションに難しさがある方も対象に、社会生活技能の向上や対人関係能力の改善を図ることを目的として活動しています。



ハートフルサロン

(第1～4火曜日 13:00～15:00)

在宅の精神障害の方や社会生活の難しい方等が、社会生活技能の向上や対人関係能力の改善を図るための集団活動を行います。



ピア・サポートグループやまなみ

ピア・サポーター養成講座修了生がピア活動の啓発・スキルアップ・仲間づくりを目的として活動しています。希望者への個別カウンセリングや、気軽に誰でも集える「やまなみカフェ」の開催等を行っています。



ピア・サポーター
養成講座

同じ障害を持つ仲間(ピア)として、カウンセリング等の支援ができるサポーター養成講座を開催します。今年度は、夏に全8回の講座を予定しています。

※ピアとは…「仲間」という意味です。病気や障害をもつ人の悩みは当事者でなければわからないこともあり、同じ立場の者同士の支えあいをさすときに、「ピア」という言葉を使います。

三次市障害者支援センター事務所移転のお知らせ

令和6年4月より三次市障害者支援センターの事務所が三次市福祉保健センター2階から1階に移転しました。なお、電話番号等に変更はありません。

このページに関する相談・お問い合わせは

三次市障害者支援センター (三次市基幹相談支援センター)

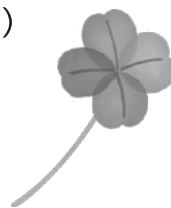
住所 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 三次市福祉保健センター1階

*電話(0824)65-1131 *FAX(0824)65-1132 *メール support@p1.pionet.ne.jp

*開所日 月曜日～金曜日(祝日を除く) *開所時間 8:30～17:15

(緊急の場合は、開所日以外も転送電話にて対応しています)

※社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のほか、主任相談支援専門員、相談支援専門員、強度行動障害支援者養成研修(実践研修)、及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置しています。



まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

(介護保険事業には充当しておりません)

令和6年1月21日
～令和6年3月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

十日市中	岡田 榮子
島敷町	沖本三智子
四拾貫町	實貞美津枝
下川立町	松木 康博
後山町	土居 健
四拾貫町	浮田 利尚
三次町	中村 豊
三次町	澤村 壽男
三原町	山本 初美
高杉町	山元 雅詞
小文町	岡田恵美子
粟屋町	徳留小百合
廿日市市四季が丘	岡永 正
島敷町	岩田 祥治

小田幸町	児玉 憲行
十日市東	岡田 一雄
島敷町	平岡 武義
十日市南	内藤 幸子
高杉町	林 俊之
島敷町	浮田 裕章
十日市南	徳物 一則
福山市引野町東	貞光 肇
向江田町	林 康則
十日市東	山崎 秀明
栗屋町	頓田 初枝
愛知県豊田市	濱野 智浩
三次町	細田 恭子
広島市安佐南区緑井	今井 大輔
広島市安佐北区落合南	室中 光男

●見舞い返し

十日市東 見土 和則

●一般寄付

大田幸町 村上 貴子
三次フードセンター株式会社
ダイナム広島三次店

君田支所

●香典返し

茂田 水本 大地

布野支所

●香典返し

下布野 滝野口真弓
上布野 繁松 和彦
上布野 中野 孝明

作木支所

●香典返し

三重県名張市 下別府喜美子
大津 水本智也子
岡三瀬 上川 孝司
西野 石田 満

吉舎支所

●香典返し

敷地 久保井義治

三良坂支所

上安田 久保田昌二

●香典返し

吉舎 南谷さよ子
矢野地 豊幾 誠
吉舎 瀧口 敏丈
安田 宮本 茂樹
吉舎 矢谷 政子
上安田 山崎 隆夫

三和支所

●香典返し

灰塚 谷本 安政
長田 福場 俊和
灰塚 佐々木規真
三良坂 芦尾 昭浩
皆瀬 伊藤 幸則
三良坂 佐々木敏行
灰塚 小林 弘明
田利 藤川 節夫

三和支所

●香典返し

敷名 万束 和幸
羽出庭 下光 博之
敷名 細美 一司
羽出庭 渡岡 圭一
羽出庭 上野 幹雄

甲奴支所

広島市東区牛田南 田村由美子

●見舞い返し

羽出庭 坂田 公治
大谷 湧本 誠二
敷名 石川アキコ
上巻 坂口恵美子
上巻 吉川 涼子

●香典返し

小童 吉宗 優

●一般寄付

本郷 平森 國子

三次市社協が行う福祉サービスへの
苦情やご意見はございませんか?

三次市社協 苦情解決をご利用ください

【苦情の受付】

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることもできます。

【第三者委員】

長谷川真義 〒728-0211 布野町横谷 57 ☎0824-54-2188
細美 好宏 〒729-6702 三和町敷名 1903-2 ☎0824-52-3322
岡本 一彦 〒728-0021 三次町 1762-5 ☎0824-62-4573

☎三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社協への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)

ふれあい・いきいきサロン 活動助成のご案内



サロン活動を通して地域住民の孤立を防ぎ、住民同士で見守り・支え合う関係の基礎をつくることを目的として地域のサロンへ活動費を助成します。

●助成の対象

- ・年度内に6回以上の開催
- ・65歳以上の高齢者、就学前の子育て中の親子、障害児者のいずれかが参加
- ・参加者数は概ね5人以上
- ・自主運営に努める
(参加者から会費や参加費を無理のない範囲で集めるなど)

●助成金額

1サロンあたりの参加人数に応じて助成額を決定します。
※前年度の活動参加人数の実績を基に助成額を決定します。
※新規立ち上げサロンは参加者の見込み数を基に申請を行ってください。

●対象となる経費

会場・施設の使用料、講師謝礼金、サロン保険料、材料費、茶菓子代など

●申込受付期間

5月31日(金)〈第1次交付分締切〉

令和6年度

ボランティア活動 助成事業を行います

三次市内で活動されているボランティアグループの活動を充実させていただくために、事業費の一部を助成します。

●対象

下記の条件を満たすボランティアグループ

- ・三次市内でボランティアを主目的に活動していること
- ・三次市ボランティアセンターに登録していること
- ・グループの活動目的等を定めた会則か規約があること
- ・他の機関や団体から助成を受けていないこと
- ・会費等による自己財源があること

●助成額 3万円を上限とし、事業費の1/2相当額

●対象となる経費 会場使用料、講師謝金、材料費等

●締切 5月31日(金)

ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から令和7年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください
*ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります

あのみちこのひと **みいつけた!**

〈今月のあのみちこのひと〉 **いきいき食堂** (田幸)



田幸地区に「地域の誰もが気軽に交流できる地域食堂を作りたい」という思いから、知り合いに声をかけ「いいね、やってみよう」と集まった有志で始めて3年が経ちました。家族連れやお友達などと一緒に話しながら食事を楽しまれています。「来られる方の笑顔で、私たちにとっても大切な居場所になっています」と話されます。時には、地元で採れた野菜や小学校の授業で育てたお米などの提供もあり食で地域がつながっています。

お問い合わせ

- 三次市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市地域包括支援センター TEL(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132
- 三次市障害者支援センター TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

お知らせ情報コーナー

4・5・6月の予定

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

種別	相談日	時間	相談員
心配ごと相談 介護相談 権利擁護相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	社会福祉協議会 専門職員
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	5月25日(土)	10:00～12:00	弁護士
	※事前に予約が必要です。申込締切 5月17日(金) 予約先 ☎0824-63-3340 FAX 0824-62-6827 ※相談のお申込みは定員になり次第締め切らせていただきます。 時間はお一人30分程度とさせていただきます。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: fureai-soudan3@ca.wakwak.com (専用アドレス)		

障害者相談会開催のお知らせ

「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) 相談日 5月11日(土)・6月8日(土) 9時～12時 *要約筆記あります 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 (毎月第2土曜日におこなっています)
知的障害の相談会 相談員 新元 史子 (知的障害者相談員) 相談日 5月19日(日)・6月16日(日)10時～12時 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室※必ず予約をしてください 連絡先 090-2297-4546(新元) (毎月第3日曜日におこなっています)
ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) 相談日 随時 (一回あたり約1時間) 相談場所 三次市福祉保健センター2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～
(オンライン開催) 毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音テープの貸出…市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣…聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827